会　議　記　録　（１）

会議名称	令和４年度第１回北本市男女共同参画審議会
開会及び 閉会日時	令和４年６月２８日（火）　午前１０時～１１時４０分
開催場所	北本市文化センター　第１・２会議室
議長氏名	吉野道子、三宮幸雄（仮議長）
出　　席 委員(者) 氏　　名	上田久美子、新井幸子、深谷忍、谷口文啓、内田浩子、 茂木好、吉野道子、内田寿子、高梨光美
欠　　席 委員(者) 氏　　名	望月聡子
説明者の 職 氏 名	総務部人権推進課主査　堀江智史
事務局 職員 職氏名	総務部長　長嶋太一 総務部人権推進課長　坂詰和子 主幹　大澤英雅、主査　堀江智史、主事　安藤真名
その他出席者 氏名	株式会社 アイ アール エス　研究員　義田修子 （第六次北本市男女行動計画策定委託業者）
会議次第	1　開　会 2　委嘱状交付 3　市長あいさつ 4　自己紹介 5　会長及び副会長の選出 6　議　題 （１）　男女共同参画の推進に関する年次報告書について （２）　第六次北本市男女行動計画の骨子案について 7　報　告 （１）　令和３年度男女共同参画関連事業報告について （２）　令和４年度男女共同参画関連事業内容について 8　その他 9　閉　会

会　議　記　録　（１）

配布資料	【配布資料】 ・次第（本資料） ・資料１　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について（諮問）【写し】 ・資料２　第六次北本市男女行動計画の策定について（諮問）【写し】 ・資料３　令和４年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書 ・資料４－１　第六次北本市男女行動計画策定事業の概要 ・資料４－２　第六次男女行動計画策定事業スケジュール ・資料４－３　第六次北本市男女行動計画骨子案 ・資料４－４　北本市男女行動計画　計画の体系　新旧対応表（一覧） ・資料４－５　北本市男女行動計画　計画の体系　新旧対応表（基本目標別） ・資料５　令和３年度男女共同参画関連事業報告 ・資料６　令和４年度男女共同参画関連事業内容 ・参考資料１　令和４年度北本市男女共同参画推進委員会名簿 ・参考資料２　北本市男女共同参画推進条例 ・参考資料３　北本市男女共同参画審議会規則

会　議　記　録　（2）

発言者	内　　容
事務局（課長）	**1　開　　会** 略
市長	**2　委嘱状交付** 略
市長	**3　市長あいさつ** 略
各出席者	**4　自己紹介** 略
仮議長（市長）	**5　会長・副会長の選出について** ―北本市男女共同参画審議会規則第５条第１項の規定に基づき会長が議長になることとされているが、会長の選出前であるため、市長が仮議長となる。―
仮議長（市長）	―会長と副会長は委員の互選で定める。―
	―吉野委員を会長に推薦する声あり、拍手により全委員承諾―
仮議長（市長）	―吉野委員が会長に選出され、仮議長としての役割を終える。―
市長	―退出―
会長	―挨拶―
議長（会長）	―北本市男女共同参画審議会規則第５条第１項の規定に基づき、吉野会長が議長となる。―
議長（会長）	―副会長の選出―
	―上田委員を副会長に推薦する声あり、拍手により全委員承

発言者	内　　容
	諾―
副会長	―挨拶―
	６　議題 **（１）男女共同参画の推進に関する年次報告書について**
議長(会長)	それでは、議題（１）男女共同参画の推進に関する年次報告書について、事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	―「資料１　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について（諮問）【写し】」及び「資料３　令和４年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書」に基づき説明―
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。
高梨光美委員	各事業のA～Eの評価はどのような基準で行っているのですか。各事業について、数値目標が設定されていて、それに基づき評価の判断をしているのでしょうか。
事務局(主査)	各事業について、数値目標は設定していません。各事業担当課が自己評価した後、男女共同参画担当課である人権推進課が各課にヒアリングをして評価基準を平準化し、庁内会議体である北本市男女共同参画推進委員会に諮っています。 次期計画の進捗管理を行う際は、各事業について、数値目標が設定できるか検討します。
	（２）第六次北本市男女行動計画の骨子案について
議長(会長)	議題（２）第六次北本市男女行動計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	―「資料２　第六次北本市男女行動計画の策定について（諮問）【写し】」、「資料４－１　第六次北本市男女行動計画策定事業の概要」、「資料４－２　第六次男女行動計画策定事業スケジュール」に基づき説明―

発言者	内　　容
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。
高梨光美委員	第五次男女行動計画の指標のうち、目標値を達成しているものは１項目しかなく、指標や施策が現実に合ったものになっていない可能性があるのではないかと思います。第六次男女行動計画における指標の設定について、どのように考えていますか。
事務局(主査)	目標が未達成であるという現状を踏まえ、基本的には第六次男女行動計画でも継続して取組むべき課題として位置付けます。しかし、ご指摘のとおり現実に合った指標となるように、指標の内容や目標値を精査し設定する必要があると考えます。
高梨光美委員	各指標の実績値は毎年計測しているのですか。
事務局(主査)	基本目標２の「審議会等の委員における女性の割合を増やす」は毎年集計した数値になっていますが、それ以外は計画策定年度の１年目に実施した市民意識・実態調査の結果から抽出した数値であるので、５年に１回測定しているものです。
高梨光美委員	多くの実績値が次期計画策定時ではないと測定できないのは、計画期間中に現状を把握したり改善したりする機会がないということなので、進捗管理に支障があると思います。各目標について１つでも良いので、毎年測定できる指標を設定した方が良いと思います。
事務局(主査)	各目標について、毎年測定できる指標を設定できるように検討します。
議長(会長)	ほかに無いようでしたら、議題（２）の続きについて事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	ー「資料４－３　第六次北本市男女行動計画骨子案」(P.34

発言者	内　　容
	まで）に基づき説明－
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。 －意見、質問なし－
議長(会長)	無いようでしたら、議題（２）の続きについて事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	－「資料４－３　第六次北本市男女行動計画骨子案」(P.35から)、「資料４－４　北本市男女行動計画　計画の体系　新旧対応表（一覧)」及び「資料４－５　北本市男女行動計画　計画の体系　新旧対応表（基本目標別)」に基づき説明－
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。
高梨光美委員	資料４－４の「次期計画（第六次計画)」の表中、「基本目標１」の「基本的な課題２」の主な内容の方向性の中に、「LGBT」の記載がありますが、「資料３　令和４年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書」のP.30の表中の最下行には「LGBTQ」という記載もあります。社会においても、「LGBTQ」という表現が多く使われているので、標記について再検討してはいかがですか。
事務局(主査)	単語の表記や、文章表現について、現在の社会の状況に則したものとするよう検討を行います。
議長(会長)	ほかにございますか。無いようでしたら、２つの議題について、審議は終了したいと思います。事務局におきましては、本日の御意見等を踏まえまして、検討内容や対応結果等について、後日、委員へ報告をお願いします。 **７　報告**

発言者	内　　容
	（１）令和３年度男女共同参画関連事業報告について
議長(会長)	続いて、報告に移りたいと思います。報告（１）令和３年度男女共同参画関連事業報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	－説明－
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。 －意見、質問なし－
議長(会長)	無いようでしたら、次の報告に進みたいと思います。
	（２）令和４年度男女共同参画関連事業内容について
議長(会長)	報告（２）令和４年度男女共同参画関連事業内容について、事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	－説明－
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。 －意見、質問なし－
議長(会長)	無いようでしたら、報告について終了したいと思います。 議題及び報告につきましては、以上となりますので、ここで議長の職を降り、進行を事務局へ戻します。
	８　その他
事務局(主幹)	－説明－
事務局(課長)	そのほか、委員の皆様より、御意見、御質問等はございますか。 －意見、質問なし－

発言者	内　　容
副会長	**９　閉　　会** 　　略

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和４年 8 月 31 日　　会長　吉野道子